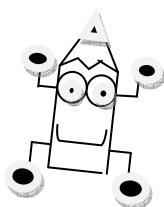


「4-4」は、あくまでも
本人の状況で判断です。



介護保険課認定係
平成23年12月1日発行

認定調査とつきクン通信（第7号）

4-4（特記内容）

夜中の1時～2時頃になると眠れないと、自分でテレビをつけて見ていることがある。昼間はウトウト寝ている。妻も眠れないことがありストレスとなっている。 *ある*

あなたならどのように、書きますか？ 考え中・・・

ココより下を折って、考えてネ。 自分の特記ができた後で見たいです。

確認事項（専門調査員からの確認内容）

夜間眠れない状態は含まれません。夜間に何度も目覚めることで、日中の活動ができない具体的な内容を教えて下さい。日中の活動が、できていれば「ない」となります。また、「ある」のであれば頻度もお願いします。

回答（調査員から）

昼間ウトウトするが、そのことによって日中の活動ができないわけではない。 *ない*に変更する*

注意点

（ポイントは2点）

- ①夜間に何度も目覚めることがあり、そのために疲労や眠気があり **日中に活動できない**。
 - ②昼と夜の生活が逆転し、通常、**日中行われる行為を夜間行っている**等の状況。
- 以上の2点に着目して、聞き取りして下さい。必ず頻度も確認してください。あくまでも本人の状況で判断です。

「ある」場合の記載例

夜中の1時～2時頃になると眠れないと、テレビを見ているため朝起きられず朝食や昼食を食べずに寝ていることがあり、起こして食べるよう声かけをすることが週1～2回はある。 *ある*



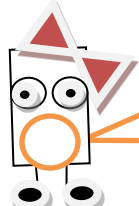
認定調査とつきクン通信（H25第10号）

（H25年度は調査時の問かけ方や質問の仕方に重点を置き発行いたします）

4-4

昼夜逆転

聞き方の例



夜、起きていて困ることはありますか

聞き取った内容

夜寝られず起きていて、ごそそしているの
で、家族は寝られない。

追加で聞き取り



ごそそしているということですが、何を
しているのですか？

聞き取った内容

何をしているのかわからない

確認した内容から特記

夜寝られずごそそしている。特に目的はないようだが、家族は寝られない。選択肢「ある」
???

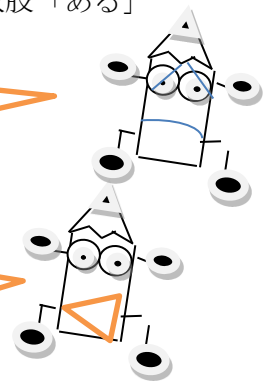


??

わからない

おい、おい、それでいいの
かい!何か忘れてない？

そんな時は、テキスト
を確認してご覧よ

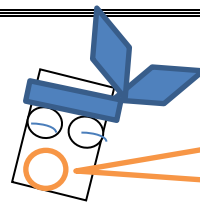


定義 「昼夜の逆転がある行動とは」

- 1・夜間に何度も目覚めることがあり、そのために疲労や眠気があり日中に活動ができない
- 2・昼と夜の生活が逆転し、通常、日中行われる行為を夜間行っているなどの状況

その後、ケシコちゃんは頑張った！

確認した状況から特記

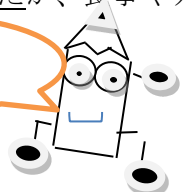


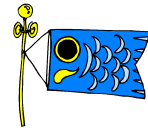
本人の日中の支障や
頻度はどうですか？

週に2回寝られず、ごそそ起きているので、家族が寝られない。本人は日中、傾眠がちだが、食事やサービスに参加できないなどの支障はないとのこと。選択肢 「ない」

最近4群の頻度の記載漏れの問い合わせが多い！注意してね。

完璧だね！





認定調査とつきクン通信（H26第2号）

（H26年度は皆さんが実際に書いた特記から通信内容を作成します）

4-4 昼夜逆転「ある」

調査員の特記

・昼夜逆転傾向にあり、夜になると起きだしトイレを頻繁に行く。その都度三男がトイレの介助(歩行)をしており、なかなか三男は眠れない(昼間は寝ている状態で、三男が家事などを十分に行えない。本人は問題ないが、同居の三男の生活に大きな影響を与えているため、「ある」とした。



選択肢 「ある」

専門調査員からの問い合わせ内容

・テキストP119（2）調査上の留意点に、トイレに行くための起床は含まない・とあるので該当しない
従って特記のみと思われませんが・・・

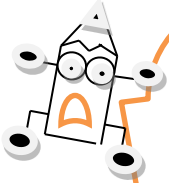
問い合わせの回答

・テキストP119定義には「夜間に何度も目覚めることがあり、そのために・以下略・・・日中に活動ができない場合」・・・とあるので「ある」とした。



選択肢 変更なし「ある」

ここで確認したかったことはね・・・



昼夜逆転は以下の条件が必要だよ。

- 1・夜間に何度も目覚めることで、疲労や眠気があり日中に活動ができない場合（※活動とは、あくまで本人のことであり、周りの人の事ではない）
- 2・昼と夜の生活が逆転し、通常、日中に行われる行為を夜間行っている場合。

テキストP119（2）調査上の留意点からするとトイレに行くための起床は含まない・・・とあり。この方の場合、トイレで起きる以外に夜間起きていた状況がなければ該当しない。また、2の理由以外に起きていたとしても、日中の活動ができない状況を聞くと、「ほとんど寝ている」から・・・とする人が多いけど、寝ていても食事の時やトイレの時には自分で行く人やディサービスも一度起こせば行けている状況があれば活動ができないとは言えない。今回も特記全体から、食事を自分で食べている、トイレも行っている等の状況が読み取れたので、また、もともとの特記には「本人は問題ないが・・・」とあり、日中の活動ができないということは当たらない。

*従って 選択肢「なし」・・・特記は

「昼夜逆転傾向にあり、夜になると起きだしトイレに頻繁に行く。その都度三男はトイレの介助をしているので睡眠不足気味で家事等に支障が出ている。本人、日中はほとんど寝ているが、食事やトイレなど必要な時には起きて支障なく自分で行っている。特記のみとした。」となるね。※過去のとつきクン「平成23年12月1日 第7号」・「平成26年2月1日 第10号」も読んでね！同じ様な質問する方もつらいよ・・・





介護保険課認定係
平成28年6月1日

認定調査とつきクン通信（H28第3号）

（H28年度は皆さんが書いた特記から「あいまいな表現」について考えます）

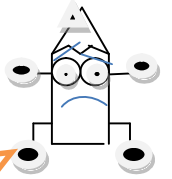
4 - 4 昼夜逆転

皆さんが書いた特記

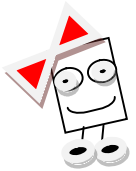
「日中寝てしまい夜寝られず、ずっと起きてテレビを見ている。家族はテレビの音で起きてしまい寝不足で心身の負担が大きい。（ほぼ毎日）」

選択肢 「ある」

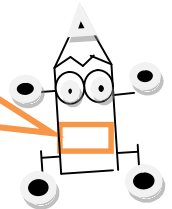
毎日の様に夜起きていている状況から「ある」としたんだね。家族から状況を聞き取っただけでは、不十分だよ。昼夜逆転とする場合の条件の一つに「夜間に何度も目覚める事があり、日中の活動が出来ない場合」とあるよね。



家族は毎日夜寝ることが出来なくて大変な思いをしているし、疲れ切っていると言っていたわ。



家族の大変さはよくわかるよ。でもあくまでも本人の状況なんだよ。そのことによって本人が、日中の活動ができないかどうかで判断するんだ。日中の様子をご家族に確認したかな？



そういえば日中は「寝ている事が多い」と言われたくらいで詳しく聞いていなかったわ。そこをきちんと聞かなければいけなかったのね。



どこが《あいまい》だったのか

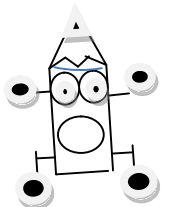
日中の本人の様子の記事がないので本人は日中活動出来ているとも考えられる。例えば、日中寝ていても食事がきちんと摂れていたり、デイサービスに行けていれば活動できない状況とはいえない。又もともと夜型の生活で夜更かしが日常的であれば該当しない場合もある。

問い合わせた結果以下の特記に修正されました

「日中寝てしまい夜寝られず、ずっと起きてテレビを見ている。家族はテレビの音で起きてしまい寝不足で心身の負担が大きい。（ほぼ毎日）週3回のデイ利用時や通院時に家族が何度も起こし、ようやく支度している。デイ利用時の機能訓練や、レク活動に寝てしまい全く参加できない状況がある。」

選択肢 「ある」

結果は同じ「ある」だけどこの特記の書き方なら誰が見ても状況がよくわかるよね。質問の仕方って難しいけど大事だね。





介護保険課認定係
平成30年10月1日

認定調査とつきクン通信 (H30第7号)

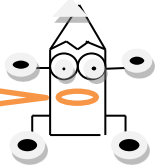
(H30年度は、「介護の手間の量」を把握できる特記について発行いたします)

ケシ子ちゃんの調査

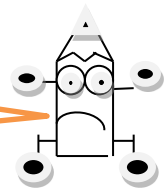
4-4 昼夜逆転「ない」

特記① 昼間も寝ていることが多い。

今年度は、認定審査会の立場で特記を考えてみるよ。



昼夜逆転の項目に、特記として書くことは夜の行動や何か他に聞き取ったことがあるのでは……。



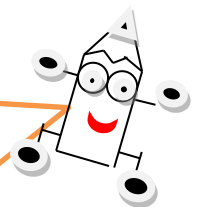
家族から聞いたことはあるけど、「ない」としたから、いいかなと思って書いてないよ。聞き取ったことを書き加えます。



「ない」

特記② 週2回のデイサービス以外の日(週3~4日)は、日中も寝ていることが多く、夜中トイレに行くと2時間起きていることもある。日中は食事やトイレも問題なく行え、昼夜の生活が逆転しているわけではないので「ない」を選択。

今回は「ない」の選択肢だったけど、特記事項の内容によっては「介護認定審査会の二次判定(介護の手間にかかる審査判定)」を仰ぐことができるよ。「ある」や「ときどきある」を選択した場合は特に、特記事項に頻度とともに具体的な内容を記載することが大切だよ。



そうだよね。認定調査で聞き取った大切な情報を介護認定審査会に伝えないと、判断してもらえないものね。

